求職者支援訓練認定申請予約のご案内
（令和６年１１月開講コース）

平素より当支部の求職者支援訓練業務にご協力いただきましてありがとうございます。
さて、令和６年１１月開講コース求職者支援訓練の認定申請予約につきましては、下記のとおりといたしますので、申請される方は、事前に来所日をご予約いただきますようご協力お願いいたします。

記

※求職者支援訓練の認定上限については、四半期ごとに調整が生じることがあるため、十分に大阪労働局のホームページで確認のうえ、ご申請ください。

１．申請予約期間

令和６年７月２３日（火）～令和６年８月２日（金）

２．申請予約方法

別紙「令和６年１１月開講求職者支援訓練の認定申請予約票」に必要事項を記入し、当支部求職者支援第一課あてにＦＡＸ送信してください。ＦＡＸ送信後、確認のお電話をお願いいたします。
※注１　ＦＡＸは、申請書の提出希望日の３営業日前までに送信してください。
３営業日以降にご予約いただいても、お受けできませんので、十分ご留意ください。

３．申請受付期間

〇１回目：令和６年　７月３０日（火）～令和６年　８月　７日（水）
〇２回目：令和６年　８月　８日（木）～令和６年　８月１３日（火）
※注　２回目は１回目では受理できなかった場合の再申請期間となりますので、１回目となる申請は原則としてお受けできませんので十分ご留意ください。

４．申請書提出方法

来所又は郵送　※令和６年度初回申請の場合、来所での申請書提出をお願いいたします。
※郵送・メール希望の場合、まず申請予約の上、事前申請書・公開用データ及びコース案内等を提出希望日の３営業日前までに電子データで送信してください（例：８月７日（水）に申請予定の場合、８月２日（金）１２時までに電子データを提出）。なお、申請書の郵送は８月７日（水）が最終期限となります。但し、書類不備等によってはご希望に沿えない場合がございます。

５．注意事項

①申請予約は、先着順で受け付けていますので、予約状況によりご希望に添えない場合があります。１回目申請提出締切日付近の８月５日、８月６日、８月７日は混雑が予想されますので、７月３０日～８月２日までの日にちでお早めのご予約をお願いいたします。

②ｅラーニングコースをご申請の実施機関様におかれましては、受理時に必ず実機確認をさせていただきますので、パソコン・ネットワーク（通信機器等）をご持参の上、ＬＭＳの内容が確認できる体制でご来所をお願いいたします。なお、実機確認ができないときは申請を受付できない場合がございます。

③毎月多数のご申請をいただいており、選定が多く発生する状況が続いております。多くの訓練実施機関様に認定の機会をご提供できるよう、１１月開講分につきましては取下げ書付き申請の受付を休止いたします。

【お問い合わせ先】
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
大阪支部　求職者支援第一課
TEL:06-6383-0981 / FAX:06-6383-0992

令和6年11月開講求職者支援訓練の認定申請予約票

〔申請受付期間（1回目）：令和6年7月30日（火）～令和6年8月7日（水）〕

申請予約開始日：令和6年7月23日（火）から （提出希望日の3営業日前までにFAX送信）

○申請者

機関名		訓練実施機関番号	
担当者名		連絡先（TEL）	（　　）

○認定申請書提出日 （必要事項及び該当項目にチェックもしくは○をご記入ください）

希望日※1	令和　6　年　　月　　日（　　曜日）					
希望時間	□9:00	□10:00	□11:00	□13:15	□14:00	□15:00
提出方法	□来所	□郵送	□メール※3	事前提出※2 無　・　有 （提出予定日：　月　日（　））		

※1　先着順で受け付けますが、ご希望に沿えない場合は当支部から電話でご連絡いたします。
※2　申請書の事前確認のご協力をよろしくお願いいたします。（郵送及びメールの場合、必ず提出が必要となります）
※3　メールでの申請をご希望の場合は、ご予約日（申請日）の前日12時までに（受付期間初日7月30日を提出希望日の場合は、7月30日の10時までに）すべての提出書類をメールにてご提出ください。その際メールの件名は「【本申請】○月開講申請」とし、メール送信後併せて電話連絡をお願いいたします。　なおこちらの期限に間に合わない場合、その時点で郵送もしくは来所に切り替えさせていただきますので予めご了承ください。添付書類につきましては、事前提出時・本申請提出時の両方で添付が必要となりますのでご了承ください。
※4　予約の変更及びキャンセルは必ずTELにてご連絡ください。

○申請コース内容 （必要事項及び該当項目にチェックもしくは○をご記入ください）

	種別	分野	定員	使用教室	その他（該当項目にチェック）
1	基礎・実践				□新規枠　□短時間訓練　□オンライン訓練 □地域ニーズ枠　□夜間訓練　□託児付き訓練 □取下げ書付き　□eラーニング
	定員調整が可能な最少定員数				□10 人以上　□15 人以上　その他（　　）
2	基礎・実践				□新規枠　□短時間訓練　□オンライン訓練 □地域ニーズ枠　□夜間訓練　□託児付き訓練 □取下げ書付き　□eラーニング
	定員調整が可能な最少定員数				□10 人以上　□15 人以上　その他（　　）

○確認事項（該当項目にチェック）

□　令和6年4月1日（e ラーニングは5月9日）以降に申請する訓練科から適用する認定申請様式で作成している。
□　今までの訓練カリキュラム（様式 5 号）から、「科目」「科目の内容」「訓練期間」に変更がある。
□　様式第17号「求職者支援訓練の認定申請に係る提出済み書類一覧」提出により、
　提出を省略する書類がある。（令和6年度初回申請の場合、添付書類の省略はできません）

送付先 ： 大阪支部　求職者支援第一課　FAX ： 06-6383-0992